

これからの横芝光町 No. 5

全国に誇れる
子育て支援をめざして

少子高齢化の進展に伴い、経済の停滞や地域社会の活力の低下など将来に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

地方分権の流れの中で都市部との格差の拡大が社会問題となっていますが、町の次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つよう、子育て支援体制の充実を推進します。

乳幼児・児童医療費の完全無料化

平成18年10月1日から県



町の宝を守る子育て支援

下市町村に先駆けて、小学生までの医療費の完全無料化を実施しました。乳幼児・児童の保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後とも医療費助成事業を継続し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めていきます。

妊婦健康診査費助成が5回に拡大

妊婦健康診査は、安心な分娩と健康な子どもが生まれるよう、異常を早期に発

見し適切な措置を講じる上で大変重要です。

妊婦は、出産までに14回程度の健診を受けることが望ましいとされていますが、費用負担を理由に受診しない妊婦も少なくないため、公費負担の充実が求められています。

町の妊婦健康診査費の公費負担については、従前の医療機関に受診票を提出して受診したときの2回の現物給付に加え、平成19年10月1日からは、3回の償還払いによる公費負担を実施し、県下市町村に先駆けて公費負担回数を5回に拡大したところです。

妊婦の経済的負担の軽減と積極的な妊婦健康診査の受診による保健の向上のため、今後も子育て支援に力を注いでいきます。

5歳児健康診査を実施

子どもは、4、5歳の年齢になると集団生活の中でコミュニケーションが作られる時期になります。町では平成19年度から5歳児健康診査を実施しています。

健診では、食事や排泄、着替えなどの基本的な生活習慣の身につけ方や友達とのコミュニケーション、集団生活の過ごし方などを確認し、保護者や子どもが困っていることに対応するきっかけづくりを行います。

就学までの間、保護者や子ども自身が安心して生活できるよう、子育て支援の一環として事業が実施されています。

千葉県下の子育て支援事業の実施状況(平成19年10月1日現在)

乳幼児医療費助成事業	児童医療費助成事業	妊婦健康診査費助成事業	5歳児健康診査
◎乳幼児医療費（通院・入院にかかる保険診療及び保険調剤） 0歳から就学前まで、完全無料の市町村	◎児童医療費（通院・入院にかかる保険診療及び保険調剤） 小学1年から6年まで完全無料の市町村	助成回数 5回 横芝光町 4回 野田市 3回 浦安市 2回 上記以外の市町村	実施市町村 横芝光町 長生村（5歳児発達相談）
横芝光町、勝浦市、君津市、浦安市、いすみ市、長柄町、長南町、大多喜町	完全無料は横芝光町のみ （一部負担で助成をしている市町あり）		